

平成23年(ワ)第1291号, 平成24年(ワ)第441号, 平成25年(ワ)第516号, 平成26年(ワ)第328号伊方原発運転差止請求事件

原告 須藤 昭男 外1337名

被告 四国電力株式会社

## 準備書面(69)補正書

2016年8月1日

松山地方裁判所民事第2部 御中

### 原告ら訴訟代理人

弁護士	薦	田	伸	夫
弁護士	東		俊	一
弁護士	高	田	義	之
弁護士	今	川	正	章
弁護士	中	川	創	太
弁護士	中	尾	英	二
弁護士	谷	脇	和	仁
弁護士	山	口	剛	史
弁護士	定	者	吉	人
弁護士	足	立	修	一
弁護士	端	野		真
弁護士	橋	本	貴	司
弁護士	山	本	尚	吾
弁護士	高	丸	雄	介
弁護士	南		拓	人
弁護士	東			翔

### 訴訟復代理人

弁護士	内	山	成	樹
弁護士	只	野		靖

2016年7月14日付原告ら準備書面(69)に誤りがあったので、次のとおり補正する。

1. 同書面24頁下から6～7行目の「 $6.5 \times 10^{-8}$ 回/炉・年とは、伊方3号炉につき6億5000万年に1回という確率である。」の下線部を、「1億年に6.5回(約1538万年に1回)という確率である。」に訂正する。
2. 同書面25頁下から12行目の「39mとされている(甲375:8・1～8・3)。」の次に、「なお、四電は、その後32mに修正している模様である。」を加える。
3. 同書面26頁6行目の「6億5000万年に1回」を「1億年に6.5回(約1538万年に1回)」に訂正する。
4. 同書面26頁9及び10行目の「65倍」を「1.5倍以上」に訂正する。

以上